

エブリワン

ケイマン諸島籍／
オープンエンド型契約型外国投資信託／円建て

交付運用報告書

作成対象期間 第19期
(2017年7月1日～2018年6月30日)



第19期末

1口当たり純資産価格	15,833円
純資産総額	627,428千円
第19期	
騰落率	13.30%
1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。

(注)騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。
以下同じです。なお、ファンドに分配金の支払い実績はありません。

その他の記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会のウェブサイト(<http://www.sc.mufg.jp/>)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社までお問い合わせください。

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、エブリワン(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第19期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、日本の株式市場の騰落または金利の動向に関わりなく、投資元本を維持することを目指しつつ、投資元本の成長を提供することです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

管理運用会社

スパークス・オーバーシーズ・リミテッド

代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

《運用経過》

【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】



(注) ファンドにベンチマークは設定されていません。

第18期末の 1口当たり純資産価格	13,974円
第19期末の 1口当たり純資産価格	15,833円
第19期中の 1口当たり分配金合計額	該当事項は ありません。
騰落率	13.30%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

当ファンドは、日本の株式に投資しています。当該期間を通じて30%半ばのネット・ポジションを保有していたことから日本株式市場が上昇したこと、ロング投資のうち主にサービス、不動産セクターの個別銘柄が上昇したこと、ショート投資のうち主に機械・造船、サービスセクターの個別銘柄が下落したことが1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。

※ネット・ポジション＝ロング・ポジション－ショート・ポジション

【費用の明細】

項 目	項目の概要										
管理運用報酬	純資産総額の年率1.5% (四半期毎に後払い) 管理運用会社は、ファンド資産の管理運用業務およびファンド証券の発行・販売・買戻業務、代行協会員業務（目論見書および運用報告書等の販売会社への送付、ファンド証券1口当り純資産価格の公表業務およびこれらに付随する業務）ならびに投資運用・投資助言業務の対価として、管理運用報酬を受領し、管理運用報酬から、投資運用会社および日本における販売会社に対する報酬を支払います。 代行協会員は、管理運用会社から、下記の代行協会員報酬を受領することができます。 <table> <tr> <th>ファンドの年間平均純資産残高部分</th><th>代行協会員報酬</th></tr> <tr> <td>100億円未満</td><td>年間平均残高部分×0.5%</td></tr> <tr> <td>100億円以上300億円未満</td><td>年間平均残高部分×0.5%+下記実績報酬の10%</td></tr> <tr> <td>300億円以上500億円未満</td><td>年間平均残高部分×0.6%+下記実績報酬の20%</td></tr> <tr> <td>500億円以上</td><td>年間平均残高部分×0.7%+下記実績報酬の30%</td></tr> </table>	ファンドの年間平均純資産残高部分	代行協会員報酬	100億円未満	年間平均残高部分×0.5%	100億円以上300億円未満	年間平均残高部分×0.5%+下記実績報酬の10%	300億円以上500億円未満	年間平均残高部分×0.6%+下記実績報酬の20%	500億円以上	年間平均残高部分×0.7%+下記実績報酬の30%
ファンドの年間平均純資産残高部分	代行協会員報酬										
100億円未満	年間平均残高部分×0.5%										
100億円以上300億円未満	年間平均残高部分×0.5%+下記実績報酬の10%										
300億円以上500億円未満	年間平均残高部分×0.6%+下記実績報酬の20%										
500億円以上	年間平均残高部分×0.7%+下記実績報酬の30%										
実績報酬	当該会計年度における最終評価日の1口当りの買戻価格が、それに先立つ各会計年度における最終評価日の1口当りの買戻価格のうち最も高い金額を超えた場合、その超過金額の20%に相当する金額を、各会計年度の最終評価日後速やかに後払いします。なお、実績報酬は、管理運用会社がファンド資産の管理運用業務の対価として、受領します。未払いの実績報酬は、各評価日の1口当り純資産価格の計算時に計算されます。 (注)「評価日」とは、原則として、日本および香港の銀行の通常営業日（土曜日を除きます。）をいいます。										
受託会社報酬 および登録事務 代行会社報酬 (※)	受託会社および登録事務代行会社は、ファンドの受託業務および登録事務代行業務の対価として、下記のとおり報酬を受領します。 (i) 固定年間保管・サービス報酬およびプライム・ブローカーに委託されている総資産額に基づく金額、ならびに各評価日に発生し月毎に後払いされる受託会社の代理人に委託されている総資産額に基づく金額(毎月最低1,000米ドル) (ii) 各評価日に発生し、月毎に後払いされる純資産額に基づく年間管理事務報酬(毎月最低受領額8,000米ドル) (iii) 投資資産の売買についての固定の取引報酬 (iv) ケイマン諸島金融庁に提出する年間税務申告書類の作成についての固定報酬										
プライム・ブローカレッジ報酬(※)	ファンドまたはファンドの子会社の勘定に寄与する前貸し金の利息およびファンドまたはファンドの子会社のために行う空売りのための借株手数料を、借株業務の対価として、プライム・ブローカーであるゴールドマン・サックス・インターナショナルに支払います。また、さらに他の報酬が取引額に応じて請求されます。										
監査報酬(※)	ファンドは、ファンドの監査人としてアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドを任命し、その年次監査に関して報酬を支払います。これらの報酬は、監査を行う監査人の仕事のレベルによって、年毎に異なります。										
専門顧問報酬(※)	ファンドは、弁護士その他の専門顧問を随時雇用することができます。これらの報酬は、業務を提供する専門顧問が請求する通常の商業レートで支払われます。一般に、当該報酬は、特定の事柄に関して発生し、事柄の複雑性および要した時間により異なります。										
その他の費用・手数料(当期)(※)	1.67% 支払配当金、保管報酬、配当源泉税、その他費用(受託会社の年間報酬を除く。)										

(注1) (※)を付した報酬・費用は、ファンドの規模や運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額を表示できません。

(注2) 上記の手数料・報酬等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(注3) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率を記しています。「その他の費用・手数料(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

【最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について】



	第14期末 (2013年 6月末日)	第15期末 (2014年 6月末日)	第16期末 (2015年 6月末日)	第17期末 (2016年 6月末日)	第18期末 (2017年 6月末日)	第19期末 (2018年 6月末日)
1口当たり純資産価格 (円)	12,234	12,906	14,124	12,668	13,974	15,833
1口当たり分配金合計額 (円)	該当事項はありません。					
騰落率 (%)	—	+5.49	+9.44	−10.31	+10.31	+13.30
純資産総額 (千円)	1,774,468	1,490,610	1,207,305	784,529	743,660	627,428

(注) ファンドにベンチマークは設定されていません。

【投資環境について】

当期の日本株式市場は当ファンドの参考指数であるTOPIXで見ると、期首に比べ7.38%の上昇となりました。局面毎の主な変動要因は下記の通りです。

(期首～2018年1月)

日本株式市場は北朝鮮による弾道ミサイル発射などの突発的な地政学リスクを織り込み弱含む局面もありましたが、好調な企業業績や日本を含めた世界の経済情勢の良好さに後押しされながら力強く上昇しました。年末から年始にかけては米国で税制改革が進展し更なる経済成長が期待されたことで一段と上昇し、日経平均株価は2018年1月23日に1991年以来26年2カ月ぶりの2万4,000円台に到達しました。

(2018年2月～期末)

世界的に良好な経済環境を反映して米国を中心に長期金利の上昇傾向が鮮明になったことで、金利上昇による新興国通貨安や経済活動に対する下押し懸念が高まり、米国株式の下落をきっかけに日本株式市場も3月末にかけて大きく調整しました。その後、好調な企業業績を背景に日本株式市場は持ち直す局面もありましたが、米国大統領トランプ氏が貿易不均衡を大きく取り上げ各国に是正を強く働きかけたことで、貿易摩擦によって企業活動が低下するリスクを不安視し、株価は期末にかけて軟調に推移しました。

【ポートフォリオについて】

当ファンドでは株価に対して企業の価値が割安な銘柄にロング・ポジションで投資を行い、反対に割高な銘柄にショート・ポジションで投資を行うことで株式市場の影響を小さくしながら個別銘柄投資の成果を享受できるようポートフォリオを構築しています。

当期においては、期首は企業業績の堅調さを評価してネット・ポジションを40%程度と高めの水準とし株式市場の上昇に備えた状態としていましたが、株式市場が大きく上昇したことで個別企業の株価バリュエーションに割安さが薄れたと判断しロング投資の一部を利益確定のため売却したことで年末から1月にかけてネット・ポジションを30%前半まで下げました。期末にかけては株式市場の下落によって投資魅力が増したと判断しネット・ポジションを30%後半に上げました。

※ネット・ポジション＝ロング・ポジション－ショート・ポジション

（主なプラス要因）

- ・ロング・ポジションでは貸し会議室を提供することで企業の固定費負担を変動費化させるシェアリングサービスを展開し、宴会や宿泊事業へ事業基盤が拡大していることを評価されたティーケービー、インターネット地盤の金融サービス網を構築しベンチャー投資を通じてフィンテックへの事業展開を着実にやっていることが評価されたSBIホールディングスが上昇しました。
- ・ショート・ポジションでは資産の減損リスクや資金繰りリスクに注目して積極的にショート投資を積み上げてきた企業が会社更生手続きを開始し破綻したこと、新規事業に多額の設備投資負担が発生することに加え主力のITサービスで競合企業に押され成長性が低下したITサービス株が下落しプラスに寄与しました。

（主なマイナス要因）

- ・ロング・ポジションでは積極的な物件購入による効果で収益水準は高いが公募増資によって株主価値が希薄化したユニゾホールディングス、企業のセキュリティ投資の高まりによって自社ソフトの需要が増加基調にあるものの官公庁需要の一時的な減退によって短期業績の低迷がマイナス視されたソリトンシステムズが下落しマイナスに影響しました。
- ・ショート・ポジションでは、人件費上昇による収益性の悪化を予想していたものの同業他社との事業提携やグループ企業との資本関係強化で新たな事業改善に対する期待が高まった小売業の企業、株価バリュエーションに割高感が強いものの売上の大部分を占める総合小売業の収益性に改善の兆しが見えたことを高く評価した小売業の企業が上昇しマイナスに影響しました。

【分配金について】

該当事項はありません。

《今後の運用方針》

当ファンドでは株価に対して企業の価値が割安な銘柄にロングで投資を行い、反対に割高な銘柄にショート投資を行うことで株式市場の影響を小さくしながら個別銘柄投資の成果を享受できるよう投資を行います。来期は製品サービスの値上げに注目して投資を行います。長らくデフレ経済が続いてきた日本では時間の経過とともに同じサービスは値下がりがし、改良された製品やサービスでも価格を据え置くことが一般的でした。しかし人件費や物流費、さらには部品価格が継続して上昇する正常なインフレ経済では価格政策を根本的に変更する必要があります。強い意志を持って「値上げ」を伴う新しい価格政策を推進できるかどうかで企業の成長に大きな差が生まれると考えています。値上げが受け入れられる魅力あるサービス、競争力ある製品を持つ企業にロング投資を行い、値上げが出来ず収益性が悪化する企業にショート投資を行うことで収益を獲得する方針です。このような投資機会を収益に結びつけ優れた投資パフォーマンスを追求いたします。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

《お知らせ》

- ・ファンドの受託会社および登録事務代行会社は、2017年10月31日(ケイマン諸島時間)を効力発生日として、バンク・オブ・バミューダ(ケイマン)リミテッドから、HSBCトラスティー(ケイマン)リミテッドに変更いたしました。
- ・ファンドは、2019年6月11日に満期償還する予定です。

《ファンドの概要》

ファンド形態	ケイマン諸島籍／オープンエンド型契約型外国投資信託／円建て	
信託期間	ファンドは、管理運用会社が受託会社の合意をもってファンドの期間を一定期間（ケイマン諸島法で許容される最大まで）延長することを決定しないかぎり、信託証書の日付（1999年6月11日）から20年後に自動的に終了されます。（なお、ファンドは、1999年7月2日に運用が開始されました。）	
繰上償還	受託会社は、以下の場合、ファンドを終了させることができます。 ●管理運用会社が強制的に解散させられた場合 ●受託会社の見解によれば、管理運用会社がその義務を適当に履行することができない場合 ●管理運用会社がファンドの管理運用会社としての行為を中止し、受託会社が続く30日の期間に、管理運用会社の後継者を任命することができなかった場合 管理運用会社は、以下の場合、ファンドを終了させることができます。 ●ファンドの純資産総額が2億円を下回った場合 ●ファンドの存続が違法であるとされる法律が採択された場合 ●管理運用会社の見解によれば、ファンドの存続が不得策で非実際的であるとみなされる場合	
運用方針	日本の株式市場の騰落または金利の動向に関わりなく、投資元本を維持することを目指しつつ、投資元本の成長を提供することを目的とします。その目的達成のため、過小評価されている日本の株式等の買付け（ロング）および過大評価されている魅力の乏しい日本の株式の空売り（ショート）を行います。	
主要投資対象	管理運用会社は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「投資運用会社」といいます。）の助言を受けて、主として日本の普通株式およびこれに関するデリバティブ証券についてレバレッジを設定し、リスク管理されたロング・ポジションとショート・ポジションを設定することによって、ファンドの投資目的を達成することを目指します。ロング・ポジションは、普通株式および転換社債、ワラントおよびオプションなど普通株式を対象証券とする円建てのさまざまなデリバティブ証券からなります。ロング・ポジションは、日本の金融商品取引所に上場されている有価証券および未上場有価証券（ただし、店頭取引されるものに限ります。）を含みます。	
ファンドの運用方法	管理運用会社は、ファンドに対し、管理・運用業務を提供しています。 投資運用会社は、管理運用会社に継続的に投資方針ガイダンスを提供するとともに、ファンドのポートフォリオの投資助言を行っています。 投資運用会社は、特定の投資案件助言のため「投資政策委員会」を活用しています。「投資政策委員会」は、原則として月2回開催するほか、市況の変化など必要に応じ臨時に開催します。ファンドマネージャーは、「投資政策委員会」において承認された運用戦略に基づき、実際の投資活動を行います。 「投資政策委員会」は、運用調査部門、リスク管理部門、リーガル・コンプライアンス部門の責任者等をもって構成されています。	
主な投資制限	ロング・ポジション	ファンドのロング・ポジションによる投資価額はファンド純資産価額の100%を超えることができません。また、一つの会社または団体の発行する証券についてのファンドのロング・ポジションは、ファンド純資産価額の20%を超えないものとします。
	ショート・ポジション	ファンドは、ファンド純資産価額の100%を超えて空売りをしません。さらに、ファンドの保有する一発行会社が発行した証券のショート・ポジションの価額は、ファンド純資産価額の10%を超えることができません。
	レバレッジ	ファンドの投資金額はファンド純資産価額の200%を超えることができません。
分配方針	ファンドの方針は、収益を累積することです。通常の状況においては分配を行うことは予定されていません。従って、ファンドが受領した収益（配当、利息、その他の形式を問いません。）は、累積されファンド証券の純資産価格に反映されます。	

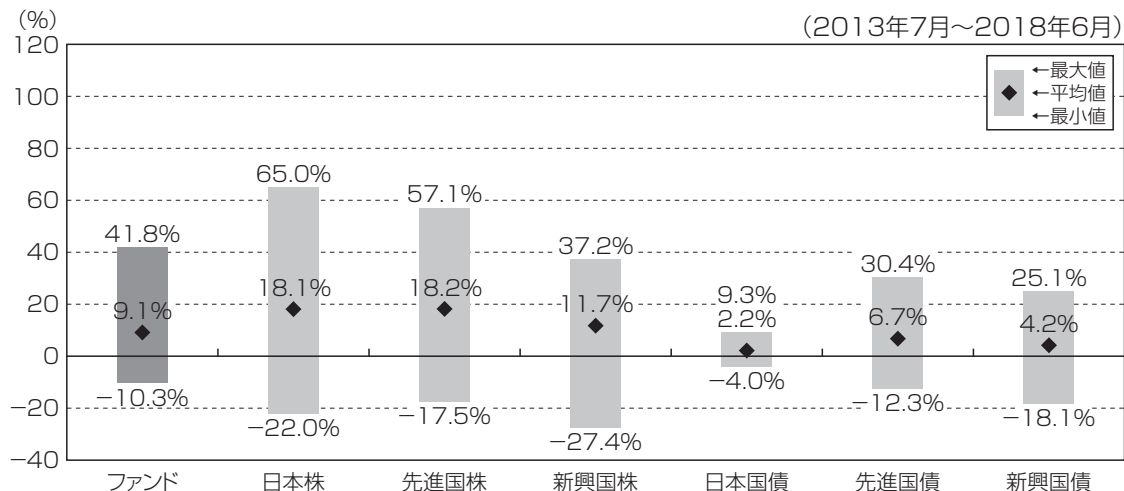
《参考情報》

【ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較】

下記グラフは、2013年7月～2018年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスの騰落率を定量的に比較できるように作成しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



(ご注意)

- ・ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における1口当り純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ・代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における次ページに記載の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ・ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ・ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

●日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

- ・東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。
- ・東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用を停止する権利を有しています。

●先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

●新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）

- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

●日本国債：NOMURA-BPI国債

- ・NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社およびその許諾者に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。

●先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●新興国債：FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）

- ・FTSE新興国市場国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

《ファンドデータ》

【ファンドの組入資産の内容】

(第19期末現在)

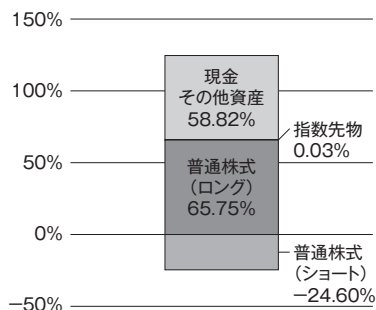
● 組入上位資産

(組入銘柄数: 73銘柄)

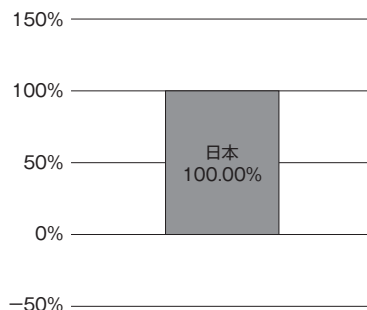
上位10銘柄	組入比率(%)
シーイーシー	3.39
サンフロンティア不動産	3.34
SMC	3.24
ペプチドリーム	3.23
SBIホールディングス	3.23
ティーケーピー	3.14
SUMCO	3.03
西武ホールディングス	2.74
オロ	2.56
ファーストリテイリング	2.43

(注) 組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下棒グラフも同様です。

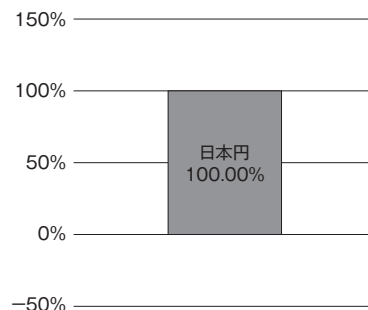
● 資産別配分



● 国別配分



● 通貨別配分



(注1) 上記棒グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

【純資産等】

項 目	第19期末
純 資 産 総 額	627,428千円
発 行 済 口 数	39,629口
1口当たり純資産価格	15,833円

第19期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
0 (0)	13,589 (13,589)	39,629 (39,629)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。